

斑点米カメムシ類の発生に対する取組

令和8年1月

令和7年の各県の防除の取組と化学的防除以外の事例

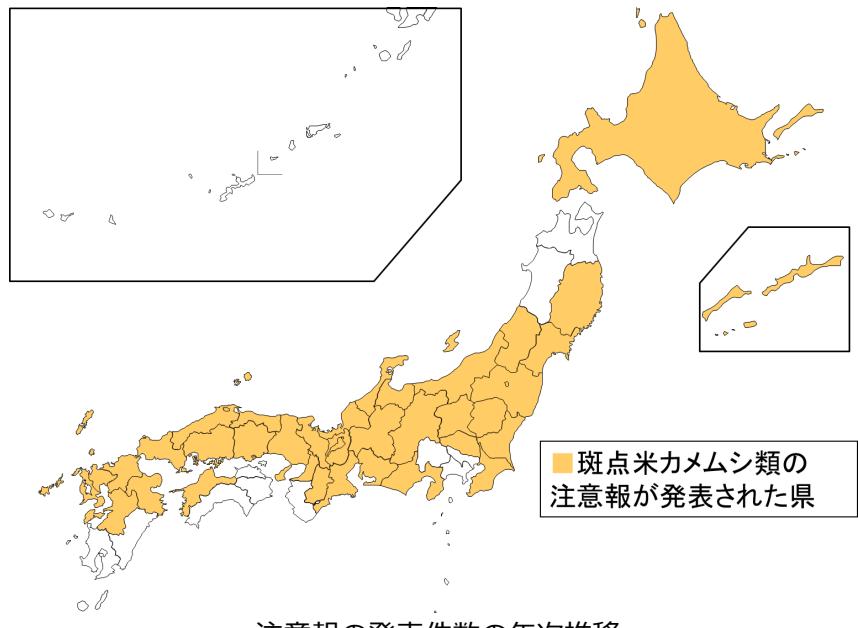
- 多くの都道府県で研修会、チラシによる防除の普及啓発が行われた。また、地域一体の取組として、一斉草刈りや河川堤防等の草刈時期の調整も複数県で行われた。

取組	取組県数
研修会の実施	36
チラシの作成・配布	32
一斉草刈運動	14
河川堤防等の草刈時期の調整	11
防除業者リスト作成	6
割れ糀リスクの低い品種の導入	3
補助金	7
その他	—

※都道府県聞き取り（複数回答可）。

2-1 発生予察注意報の発表

- 斑点米カメムシ類の多発が予測されたことから、35道府県が延べ46件の発生予察注意報を発表し、注意喚起を実施（警報は0件）。本年の斑点米カメムシ類の注意報の発表件数は、過去10年で最多の件数。



※H26は警報が1件発表。その他の年は0件。

7月 2日	山形県	
	富山県	
3日	石川県	
	埼玉県 イ	
7日	山口県	
8日	栃木県	
9日	千葉県	
	福井県	
10日	茨城県	
	新潟県	
11日	三重県	
	鳥取県 イ	
14日	長野県	
	島根県	
	栃木県 (2)、イ	
15日	岩手県	
16日	福島県	
	長崎県	
	愛知県	
17日	兵庫県	
	滋賀県	
18日	岐阜県	
	宮城県	
	群馬県 イ	
	京都府	
	北海道	
22日	福岡県	
	鳥取県 (2)	
23日	埼玉県 イ	
24日	富山県 (2)	
25日	広島県	
28日	岩手県 (2)	
29日	埼玉県 (3)	
31日	静岡県	
	大阪府	
	石川県 (2)	
8月 4日	大分県	
6日	山口県 (2)	
	佐賀県	
	岡山県	
7日	山形県 (2)	
	群馬県 イ	
13日	愛媛県	
20日	熊本県	
22日	奈良県	
	群馬県 (3)	

※1 「イ」はイネカメムシの注意報。

※2 () 内の数字は注意報ごとの発表回数。 3

2-2 発生源の草刈り

畦畔は斑点米カメムシ類の増殖・飛来源となるため、草刈りが重要。

一部の地域は、一斉草刈り、草刈り時期の調整を行っている。

一斉草刈り週間を設定している県や市町村

富山県、福井県、山口県、新潟県佐渡市等

水田畦畔等の草刈り運動（富山県）

背景・目的

- ・関係機関・団体が総力をあげて「高温等の気候変動に打ち勝つ米づくり」に取り組んでいる。
- ・取組の一環として、斑点米や着色米の発生防止と、斑点米カメムシ類の発生・増殖しにくい環境づくりを実施。

取組内容

- ・斑点米カメムシ類の発生場所である畦畔や雑草地の草刈りを県下全域で徹底する運動を展開（水田畦畔等の草刈り運動）
- ・生息する水田周辺の道路や河川などの公共用地等の管理団体に、草刈りなどの協力を要請（要請活動）

取組開始時期

「水田畦畔等の草刈り運動」平成8年から開始
「要請活動」平成9年から開始

生産者や関係者と共に取組むためにはどのような調整をしたか

- ・富山県米作改良対策本部（米、麦、大豆の振興を目的に、生産基盤の強化及び生産性の向上等を進めるため、県の機関及び農業関係団体をもって設置）を中心に本取組のほか、予察・調査情報の発信、防除対策の協議等を総合的に実施。
- ・各地域からの情報を踏まえ、県域で対応策を検討する場を設定しているほか、地域段階においても上記の内容を踏まえ、各地の状況に応じた対応を展開。

(参考) https://www.pref.toyama.jp/documents/6918/r7_suitokannri_no5.pdf
<https://www.pref.toyama.jp/1613/sangyou/nourinsuisan/nougyou/bt20250529.html>
<https://www.pref.toyama.jp/documents/6977/01451633.pdf>

==== T A C S 情報 第5号 ===

(Toyama Agricultural Cultivation Management Information System)

①斑点米カメムシ類

- ・現在、畦畔・雑草地及び本田における斑点米カメムシ類がかなり多くなっている（6月20日農業研究所調査）。
- ・今後の斑点米カメムシ類の増殖を抑えるため、イネ科雑草が出穂しないように草刈り等による畦畔・雑草地の除草対策を徹底する。
- ・本田内のノビエやホタルイは斑点米カメムシ類の繁殖源となるため、水田内雑草の発生状況に注意し適切な除草対策を行う。
- ・麦あとは場はカメムシ類の繁殖好適地となるため、雑草が繁茂しないように管理とともに、積極的に園芸作物や緑肥等を栽培する。

草刈り運動期間：6月27日（金）～7月6日（日）
一斉草刈り日：6月28日（土）～6月29日（日）

トピック一覧 > 斑点米カメムシ類対策のための公共用地管 理団体への草刈り等の協力要請について

更新日：2025年5月27日 (火曜日)

斑点米カメムシ類対策のための公共用地管 理団体への草刈り等の協力要請について

発表日 2025年5月27日 (火曜日)

富山県米作改良対策本部(本部長 新田一朗)では、斑点米の原因となるカメムシ類の繁殖を抑制するため、発生場所である水田畔及び雑草地の草刈りを進める運動を展開しています。こうした取組みの一環として、道路や鉄道軌道沿い等公共用地の管理団体に対し、雑草地等の草刈りの要請を行います。

1 日時

令和7年5月29日（木曜日）13時00分～13時30分

【要請先】

- 1.国土交通省 北陸地方整備局
- 2.富山県道路公社
- 3.西日本旅客鉄道株式会社 金沢支社
- 4.あいの風とやま鉄道株式会社
- 5.富山地方鉄道株式会社
- 6.中日本高速道路株式会社 金沢支所

一斉草刈りの効果について

水田単作地帯での斑点米広域防除試験（石川県）

発生源を広域に除草することによる斑点米カメムシ類の密度抑制と斑点米発生防止効果について、石川県農林総合研究センター農業試験場が2008年から2009年にかけて試験を実施。

1 試験区

①広域一斉除草区

82%のほ場を集落営農組織が管理

除草作業は、営農組織が管理していない圃場も含めて、全て同一の日に実施

②個別除草区

個人でほ場を管理

表2 斑点米カメムシ除草処理試験区の概要

試験区	集落名	管理形態	処理面積	畦畔雑草の管理 ¹⁾		本田防除(調査圃場) ²⁾	
				2008	2009	2008	2009
広域一斉除草区	大場町	営農組合	15ha	集落全体で除草剤散布	集落全体で除草剤散布	殺虫剤散布	なし
				散布日:4月26日、 7月2日	散布日:4月19日、 7月6日	8月2日	
個別除草区	南森本町	個人農家	10ha	各生産者が個別に除草を実施、機械除草中心、一部に除草されていない圃場がある		殺虫剤散布	なし
						8月2日:	

1)除草剤はグリホサートアンモニウム塩液剤を使用、

2)殺虫剤はジノテフラン粉剤を使用

2 調査項目

①すくい取り調査

畦畔・農道の雑草地（20回振り）、水田内（40回振り）

②調査時期

2008年 雜草地 7月9日 水田内 7月22日（出穂7日後）

2009年 雜草地 7月14日 水田内 7月28日（出穂7日後）

広域一斉に除草剤によって防除することにより、斑点米の発生を顕著に抑制

①雑草地の生育密度

2008年は広域一斉除草区で1.3頭、個別除草区で0.6頭と極めて少ない。

2009年は広域一斉除草区では2頭と少なかったものの、個別除草区は66頭と多発生。

②水田の生育密度

2008年、2009年とも広域一斉除草区での発生は、個別除草区の10~50%程度の密度と少ない状況。

③斑点率

広域一斉除草区では2008年、2009年とも0.1%以下であったのに対し、個別除草区は0.15%以上。

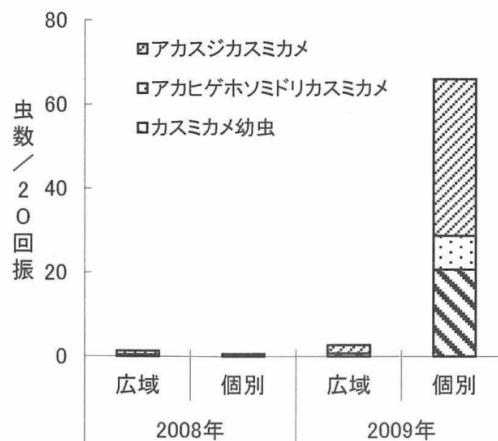


図4 広域一斉除草が雑草地の斑点米カムシ類の生息密度に及ぼす影響

2008年は5筆、2009年は3筆の平均値

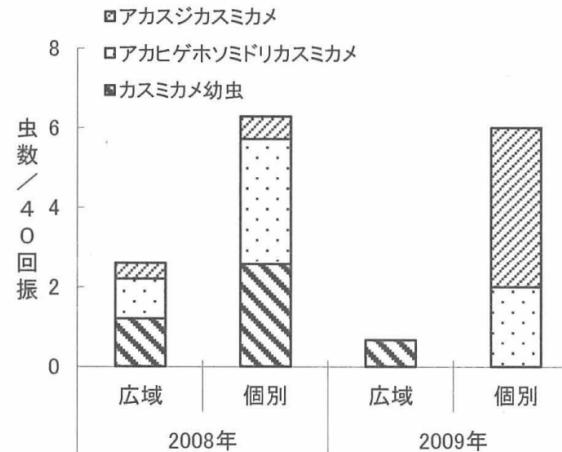


図5 広域一斉除草が本田の斑点米カムシ類の生息密度に及ぼす影響

2008年は5筆、2009年は3筆の平均値

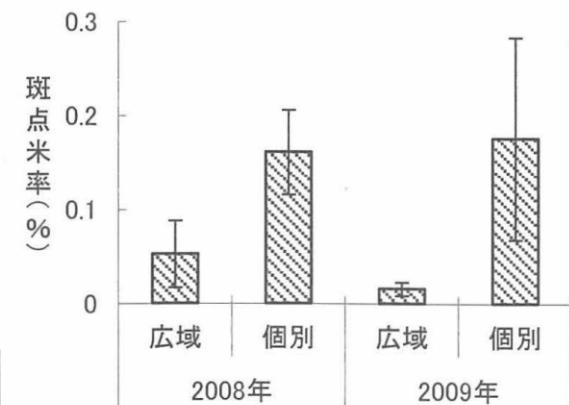


図6 広域一斉除草による斑点米発生抑制

2008年は5筆、2009年は3筆の平均値
エラーバーは標準誤差を示す

出典：石川県農林総合研究センター農業試験場研究報告 31: 7~15 (2015)

2-3 割れ粒対策

斑点米主要種であるアカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメの加害によって生じる斑点米被害は割れ粒の発生程度と正の関係がある

(田淵ら, 2009)

割れ粒の発生要因

①幼穂形成期頃の日照不足、8月の気温とくに穂揃い20日以降の高温が大きく影響 (京谷, 2002)

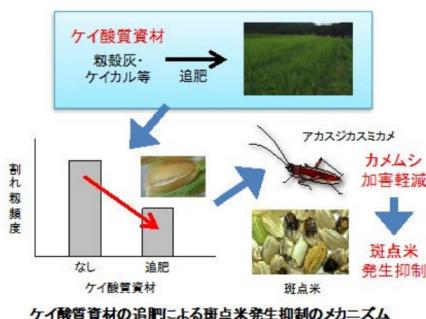
②岩手県「ひとめぼれ」では、減数分裂期（7月下旬）の低温（23.1度）と登熟期間（8月中旬～9月上旬）の高温（24.1度）が影響し、両期間が条件となった場合は多発する可能性 (吉田ら, 2021、令和5年度岩手県農業研究センター試験研究成果書)

割れ粒の発生を抑制する栽培技術

ケイ酸質資材の追肥

- ・ 土壤のケイ酸供給力が低い水田では、粒殻中のケイ酸含有量が低くなり、割れ粒が出来やすくなる。
- ・ 出穂前3週間前後にケイ酸質資材をつり比するこにより、粒殻のケイ酸濃度を高め、割れ粒の抑制が可能。

出典：寒冷地水稻有機栽培の手引き（農研機構発行）



イネの登熟期間も雑草地に生息しています。この期間では雑草地と水田を出たり入ったりしているとみられます。



出典：新潟県農業総合研究所 作物研究センター

カスミカメムシ類対策として、割れ粒は天候に大きく左右され、割れ粒の発生を抑制する技術も限られるため、割れ粒の発生が少ない品種の活用が必要。

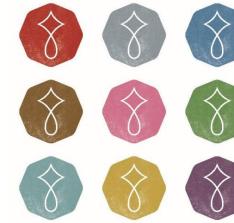
割れ粒発生が少ない品種を活用したカメムシ防除法（岩手県）

銀河のしづくの概要

岩手県が育成したオリジナル水稻育成品種

特徴

- ・出穂期・成熟期は、「あきたこまち」よりやや遅く、「ひとめぼれ」より早い「中生の中」
- ・穂いもち抵抗性は「かなり強」であり、「あきたこまち」、「ひとめぼれ」に優る。
- ・割れ粒は「あきたこまち」より少ないなど



銀河のしづく

Ginga no Shizuku

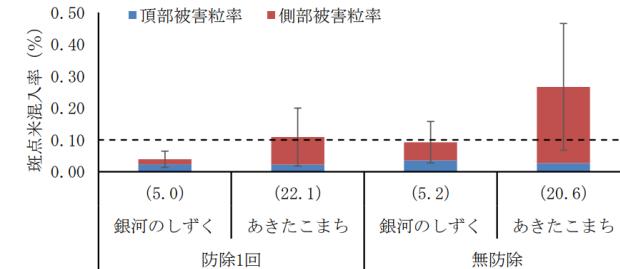


図21 「銀河のしづく」と「あきたこまち」の斑点米発生状況
(県農業研究センター内、R3~5)

銀河のしづくの斑点米発生率とカメムシ防除回数

岩手県は銀河のしづくの割れ粒率と斑点米発生状況を調査

銀河のしづくは割れ粒が少ないため、穂揃い 1週間後の1回

防除でも斑点米の発生を低く抑えることができるることを確認

(カメムシ多発や割れ粒多発条件では追加防除を検討)

岩手県農産物検査結果

令和4年から令和6年は、銀河のしづくは、あきたこまちより1等米比率が高い結果

年	品種	検査数量(t)	等級別比率(%)				カメムシ 平年比	2等以下の格付け理由
			1等	2等	3等	規格外		
R6	あきたこまち	10,720	91.5	7.4	1	0.1	やや多	着色粒：68.5%、形質：14.7%、整粒不足：8.6%
	銀河のしづく	21,640	98.5	1.4	0.1	0		
R5	あきたこまち	18,480	94	5.1	0.5	0.4	やや多	着色粒：45.9%、形質：32.6%、整粒不足：16.4%
	銀河のしづく	20,360	97.2	2.7	0.1	0		
R4	あきたこまち	20,256	97	2	0.5	0.5	やや多	着色粒：42%、形質：26.3%、整粒不足：20.8%
	銀河のしづく	11,126	99.3	0.7	0-	-		

出典：「銀河のしづく」栽培マニュアル ver9.0（岩手県発行）

・図中のバーは標準偏差、括弧付きの数字は平均割れ粒率。

・図中の点線は落等基準である斑点米混入率0.1%を示す。

【試験概要】：斑点米カメムシ類の発生は少発生、出穂期は「銀河のしづく」7/29~8/1、「あきたこまち」は7/28~7/30。防除は穂揃い1週間後にジノテフラン剤を用いた。